

# 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置解除後の 保育施設等の対応について

保護者のみなさまには、日ごろから保育施設運営にご協力をいただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルスへの対応についてお知らせいたします。

## 1. 今後の保育の提供について

令和4年3月21日（月）まで、保護者が仕事を休まれるなどで家庭での保育が可能な方については、家庭での保育の協力を依頼しておりましたが、令和4年3月22日（火）以降については、通常保育の取扱いといたします。そのため、今後登園を控えられた場合、保育料は軽減されませんので、ご注意ください。

今後の感染状況により保育施設の対応に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

## 2. 健康観察の実施及び引き続きの感染防止の徹底について

毎朝、必ず家庭にて児童及び保護者の体温を測定し、熱や風邪症状、また体調不良があるなど普段と様子が違う場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。保育中も同様の症状が見受けられた場合は、速やかにお迎えをお願いする場合があります。ご協力いただきますようお願いいたします。

また、保護者の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いの実施、三密の回避など、引き続き、感染防止の徹底をお願いいたします。

## 3. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合について

当保育施設において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、濃厚接触者となる方については、連絡の上、自宅待機して頂きますが、複数発生した場合や濃厚接触者の特定に時間がかかる場合には、関係機関と相談のうえ、臨時休園を行う場合があります。

感染者数の増加に伴い、濃厚接触者の特定に時間を要し、保護者の皆様への連絡が早朝や保育終了後になることもあります。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくをお願いいたします。

大阪市新型コロナ受診相談センター：（電話：06-6647-0641）

相談受付時間：24時間 ※各区保健福祉センターでも電話相談を受け付けています。

大阪府：府民向け相談窓口（電話：06-6944-8197、FAX：06-6944-7579）

相談受付時間 9時から18時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

（参考）大阪市HP：新型コロナウイルス感染症について（電話相談含む）

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

QRコードを  
ご活用ください

